事業群評価調書（令和７年度実施）

基本戦略名	3-3 安全安心で快適な地域を創る	事業群主管所属・課(室)長名	県民生活環境部　自然環境課	深谷　雪雄
施策名	6　人と自然が共生する持続可能な地域づくり	事業群関係課（室）		
事業群名	①　生物多様性の保全 ②　多様な主体による参画	令和６年度事業費（千円）※下記「２．令和６年度取組実績」の事業費（R6実績）の合計額		42,060 11,423

１．計画等概要

（長崎県総合計画チェンジ＆チャレンジ2025　本文）

①生物多様性の現状を継続的に把握するとともに、法令等に基づく規制やツシマヤマネコをはじめとした希少な野生生物の保護及び地域の自然環境の保全事業を行います。
②本県の特徴である美しい海や里地里山、島々のかけがえのない自然等の保全を図るため、行政や市民団体等をはじめとした多様な主体による事業を支援していきます。

（取組項目）

ⅰ）生態系に対する気候変動等影響監視モニタリング及び生物多様性に係るデータベースの構築（事業群①）
ⅱ）希少種や外来種等に係る条例などの規制的手法による保全（事業群①）
ⅲ）増えすぎた鳥獣や人為的に持ち込まれた外来種による生態系被害防止のための捕獲等の実施（事業群①）
ⅳ）行政、民間、NPO等による生物多様性保全活動に対する支援制度の充実（事業群②）
ⅴ）里地里山等四季を通じて多種多様な自然とふれあい学べる各種活動の推進及び支援制度の創設（事業群②）

事業群

指標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標（年度）
①法令規制及び保全事業活動により守られた生物多様性を構成する野生動植物の種数	目標値①		65種	68種	71種	74種	77種	77種（R7）
	実績値②	59種（R元）	73種	75種	79種	83種		進捗状況
	達成率②／①		112%	110%	111%	112%		順調
指標		**基準年**	**R3**	**R4**	**R5**	**R6**	**R7**	**最終目標（年度）**
②生物多様性保全と利用活動に取り組む会社員の参加割合	目標値①		20%	22%	26%	32%	40%	40%（R7）
	実績値②	18%（R元）	31%	32%	38%	40%		進捗状況
	達成率②／①		155%	145%	146%	125%		順調

（進捗状況の分析）

①本県における生物多様性保全を進めるため、適切な区域指定を行うとともに、緑といきもの賑わい事業による民間団体等の取組への支援を行ったことで、民間団体が安定的かつ継続的に活動することができ、保全された野生動植物の種数は順調に推移している。最終目標年度である令和7年度の目標値を達成する見込みであるが、以降も継続して保全すべき動植物を増やしていく必要がある。

②生物多様性保全戦略の改訂後4年が経過し、生物多様性の保全及び利用活動への取組割合が低い会社員の参加率は最終目標を達成したが、更なる向上に向けて普及啓発等に取り組む必要がある。

２．令和６年度取組実績（令和７年度新規・補正事業は参考記載）

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名	事業費（単位:千円）R5実績	R6実績	R7計画	うち一般財源	人件費（参考）	事業概要：令和６年度事業内容及び実施状況（令和７年度新規・補正事業は事業内容）	指標（上段：活動指標、下段：成果指標）主な指標	R5目標	R5実績	達成率	令和６年度事業の成果等
取組項目ⅰⅱⅴ	○	1	鳥獣保護費	3,531	3,531	3,064			●事業内容 野生鳥獣の保護と適正管理のための鳥獣保護区の設定・管理等とともに、鳥獣保護思想の普及啓発のための探鳥会や体験事業等を実施。 ●実施状況 鳥獣保護区の設定・管理、ガンカモ調査及び野鳥における鳥インフルエンザ対策、対馬野生生物保護センターにおける展示解説及び小中学生を対象とした講演会や島原地区での探鳥会を実施した。	【活動指標】 探鳥会の開催（回）	1	1	100%	●事業の成果 ・現状の鳥獣保護区を維持するとともに、探鳥会開催や、対馬野生生物保護センターでの1年を通した解説活動の実施等により、野生鳥獣の生息環境の保全と野生生物保護思想の普及啓発が図られた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・鳥獣保護区の維持及び野生生物保護思想普及啓発の取組により、本県の多様な主体による生物多様性保全が図られた。
				3,574	3,574	3,154					1	1	100%	
				1,202	1,202	3,151					1			
			事業期間：鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律							【成果指標】 県指定鳥獣保護区面積（ha）	42,028	42,028	100%	
			所管課(室)名：—								41,891	41,891	100%	
			自然環境課	—	—	—			事業対象：一般県民		41,891			

事業実施の根拠法令等：法令による事業実施の義務付け／県の裁量の余地がない事業／他の評価対象事業（公共、研究等）

取組項目 i ii	○	2	希少野生動植物保全事業費	1,468	1,328	5,361	●事業内容 県レッドリスト掲載種のモニタリング、希少種の捕獲採取規制及び保護が必要な種や地域について規制地域の指定を実施。 ●実施状況 県生物多様性保全戦略に基づき、レッドリスト掲載種のモニタリングを実施し、基礎データの蓄積が図られた。また、Webサイトによる生物多様性情報発信に加え、県内教育機関への生物多様性保全講義の実施等により普及啓発を進めた。	【活動指標】 希少種モニタリング実施回数（回）	20	35	175%	●事業の成果 ・モニタリングによりレッドリスト掲載候補種選定の基礎データ蓄積を行うとともに、絶滅のおそれのある希少野生動植物種について捕獲・採集を規制する保存地域を指定し、保護の充実を図った。 ●事業群の目標達成への寄与 ・保存地域の指定のための基礎データの蓄積が図られた。
				2,032	2,032	5,519			20	31	155%		
								【活動指標】 生物多様性など自然環境情報公開地域数（地域）	1	1	100%		
				長崎県未来につながる環境を守り育てる条例					1	1	100%		
								【成果指標】 生物多様性保全・利用活動への参画割合（%）	30	45	150%		
			(R6終了)-R6						36	41	113%		
			自然環境課	—	—	—	一般県民						
取組項目 ii		3	狩猟取締費	4,916	4,916	1,532	●事業内容 野生鳥獣の保護と適正管理を計画的に実施するため、鳥獣保護管理員を指名し、鳥獣保護区等において巡視活動を実施。 ●実施状況 鳥獣保護管理員による巡視活動を実施し、狩猟の適正化及び野生鳥獣保護の普及啓発が図られた。	【活動指標】 鳥獣保護管理員を前年度人員以上委嘱（人）	52	48	92%	●事業の成果 ・鳥獣保護管理員の欠員はあるものの、県下鳥獣保護区の巡視は概ね実施でき、鳥獣保護区内の違反は発生しなかった。 ●事業群の目標達成への寄与 ・取締規制により野生鳥獣の保全が図られた。
				5,257	5,257	1,577			52	50	96%		
				鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律				【成果指標】 鳥獣保護区における鳥獣保護管理法違反発生数（件）	0	0	100%		
			(R6終了)-R6						0	0	100%		
			自然環境課	—	—	—	一般県民、狩猟者、有害捕獲従事者、農林事業者						
取組項目 iv		4	負傷鳥獣救護活動強化事業費	5,170	5,170	766	●事業内容 負傷野生鳥獣の自然復帰のため、飼育管理等業務委託を実施。 ●実施状況 県内2つの団体へ委託して実施し適切な治療等が行われた。また、県民からの要請に応えるとともに、鳥獣保護思想の普及啓発につながった。	【活動指標】 救護業務の委託件数（件）	2	2	100%	●事業の成果 ・県内各所から持ち込まれた負傷野生鳥獣に対し、県飼育管理等業務委託事業において専門家による適切な治療行為が行われた結果、44%の負傷鳥獣を野生に復帰させることができた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・負傷鳥獣の野生復帰を目的とした本委託事業により、県下全域における行政、民間、NPO等による生物多様性保全活動の充実が図られた。
				5,170	5,170	788			2	2	100%		
				鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律				【成果指標】 負傷鳥獣の野生復帰率（%）	40	44	110%		
			(R6終了)-R6						40	44	110%		
			自然環境課	—	—	—	一般県民、救護要請者		40				
取組項目 i ii iv	○	5	野生動植物保全事業費				●事業内容 長崎県レッドリスト掲載種の継続的なモニタリング調査、保護が必要な種や地域に係る規制地域の指定、野生鳥獣の保護と適正管理を目的として鳥獣保護管理員による巡視活動及び傷病野生鳥獣の救護体制整備を実施。	【活動指標】 県指定鳥獣保護区面積（ha）				—
				13,897	13,897	7,878			41,891				
				長崎県未来につながる環境を守り育てる条例				【成果指標】 鳥獣保護区における鳥獣保護管理法違反発生数（件）					
			(R7新規)R7-										
			自然環境課	—	—	—	一般県民、狩猟者、有害捕獲従事者、農林事業者		0				
取組項目 ii		6	自然公園計画検討費	145	145	766	●事業内容 自然風景地の適正な保護と利用増進のため、公園計画の再検討を実施。 ●実施状況 環境省が実施した壱岐対馬国定公園の見直しに係る調査へ同行し、今後の国定公園見直しのための情報収集を行った。	【活動指標】 審議会（自然環境部会）回数（回）	数値目標なし	0	—	●事業の成果 ・自然公園計画の再検討を行うことにより、県内自然公園の面積は県土の約18%を維持しており、これにより優れた自然風景地の適正な保護と利用の増進が図られた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・自然風景地の適切な保護により、県民が豊かな自然とふれあえる場を提供した。
				105	105	788			数値目標なし	0	—		
				172	172	788			数値目標なし				
				自然公園法、長崎県立自然公園条例				【成果指標】 自然公園面積（ha）	74,091	74,091	100%		
			—						74,091	74,154	100%		
			自然環境課	—	—	—	一般県民		74,154				

取組項目ii		7	ツシマヤマネコ保護増殖事業費	12,700	0	2,298	●事業内容 環境省策定のツシマヤマネコ保護増殖事業計画の一環として、本種が自然状態で安定的に存続できるよう保護対策を推進。 ●実施状況 ツシマヤマネコの生息状況モニタリング調査を実施するとともに、ツシマヤマネコの交通事故防止キャンペーン等を実施した。	【活動指標】 生息状況（痕跡）調査実施ルート数（ルート）	61	61	100%	●事業の成果 ・ツシマヤマネコの生息状況調査、専門家を交えたモニタリング評価会議の開催、交通事故防止キャンペーン等の保護活動を実施したことにより、ツシマヤマネコの保護が図られた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・継続的なモニタリング及び保護活動の普及啓発により、希少種の保全が図られた。
				12,700	0	2,365			61	64	104%		
				15,586	0	2,363			61				
				絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律第45条				【成果指標】 生息状況モニタリング評価会議の開催（回）	1	1	100%		
			—						1	1	100%		
			自然環境課	○	○	—	一般県民、対馬市民、来島運転者		1				
取組項目iii	○	8	対馬自然生態系回復事業費				●事業内容 シカによる食害対策のため、生息密度等調査、捕獲計画策定及び捕獲事業を実施。 ●実施状況 生態系被害の防止を図るため、壱岐対馬国定公園対馬地域上県町千俵蒔山及びその周辺において、ニホンジカの捕獲（わな猟）を実施した。また、専門家や地元関係者による協議会において捕獲事業の検討を行うとともに、生態系被害等状況の把握のための調査を実施した。	【活動指標】 捕獲強化地域における捕獲頭数（頭）				●事業の成果 ・シカの生息密度等調査結果に基づき、効果的な捕獲計画の策定及び捕獲事業を実施した。 ●事業群の目標達成への寄与 ・対馬の国定公園区域内においてシカの捕獲を行うなど、生態系被害の軽減に向けた取組を行った。
				13,521	3,323	2,365			20	51	255%		
				17,074	5,540	2,363			20				
				鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律				【活動指標】 植生保護柵設置事業実施数（事業）					
									1				
								【成果指標】 捕獲重点区域内の糞塊密度（糞塊数／km）					
									73	80	90%		
									73				
								【成果指標】 植生保護区内下層植生被度（状況変化）					
			R6-8										
			自然環境課	—	—	—	自然公園来訪者、対馬市民、観光関係事業者、農林事業者、狩猟者		変化なし				
		9	外来生物対策事業費	4,620	1,060	2,298	●事業内容 改正外来生物法に基づき、外来生物による被害の防止対策を実施。 ●実施状況 県内に定着した特定外来生物を把握するため、外来種リストの改定を行った。また、緊急的に取り組むべき外来種として、アメリカザリガニの防除実施計画を策定した。	【活動指標】 緊急対応特定外来種の選定（累計種数）	2	2	100%	●事業の成果 ・有識者意見聴取や現況調査の実施により、外来種リスト改定及びアメリカザリガニ防除実施計画の策定を進めた。また、長崎県外来種協議会を開催し、県内関係各処への取組状況説明と協力体制強化を実施した。 ●事業群の目標達成への寄与 ・地元と連携した計画の策定及び関係各処との連携強化により、外来種対策の推進が図られた。
				4,871	1,186	2,365			6	6	100%		
				2,500	1,250	2,363							
				特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律				【活動指標】 対策を強化した緊急対応特定外来種の種数					
									1				
								【成果指標】 外来種に対する問題認識割合（%）	55	57	103%		
			R5-7						60	53	88%		
			自然環境課	○	—	—	一般県民		65				
取組項目iv v		10	緑といきもの賑わい事業	7,294	298	3,064	●事業内容 「長崎県生物多様性保全戦略」に基づいた各種保全事業に取り組むとともに、地域活動団体の活性化を推進。 ●実施状況 雲仙池ノ原のミヤマキリシマの生育環境を保全するための支障木の伐採や、希少野生動植物の保全活動を行う民間団体等への助成を行った。	【活動指標】 生物多様性保全等事業実施団体数（団体数）	3	6	200%	●事業の成果 ・民間団体等による希少野生動植物の保護増殖活動を支援したことにより、県レッドリストに掲載されている絶滅のおそれのある動植物が保全された。 ●事業群の目標達成への寄与 ・行政、民間、NPO等による生物多様性保全活動への支援により、多様な主体による自然とふれあい学べる各種活動の推進が図られた。
				6,054	457	2,365			3	8	266%		
				7,034	418	2,363			3				
				長崎県未来につながる環境を守り育てる条例				【成果指標】 生物多様性保全と利用に関する取組みへの参画割合（%）	30	45	150%		
			H26-R7						36	41	113%		
			自然環境課	—	—	—	市町、ＮＰＯ等民間団体		44				

取組項目v	○	11	生物多様性情報見える化事業				●事業内容 野生動植物の生息状況、地質、景観等の基礎情報を集積し広く発信することで、生物多様性保全の普及啓発を実施。 ●実施状況 ホームページでの情報発信を行うとともに、雲仙宝原のミヤマキリシマ下草刈等のボランティアツアーを実施した。	【活動指標】 ボランティアツアー開催数（回）				●事業の成果 ・自然環境に関する情報発信を行うとともに保全活動イベントを実施するなど、県民の生物多様性保全にふれる機会を作った。 ●事業群の目標達成への寄与 ・自然情報にふれあう機会を提供するとともに、実体験により生物多様性保全への理解促進が図られた。
				199	0	1,577			1	1	100%		
				8,988	0	1,576			1				
				長崎県未来につながる環境を守り育てる条例				【成果指標】 生物多様性保全・利用活動への参画割合（%）					
			R6-9						36	41	113%		
			自然環境課	—	—	—	一般県民		44				

3．実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

i	生態系に対する気候変動等影響監視モニタリング及び生物多様性に係るデータベースの構築（事業群①）	
	●実績の検証及び解決すべき課題 希少野生動植物種においては、専門家による県レッドリスト掲載種等の現地調査を行い、生息生育状況や捕獲採取圧等にかかる基礎データの収集を進めているが、離島半島など複雑な海岸線等変化に富んだ県土を十分に調査するまでには至っていない。	●課題解決に向けた方向性 県生物多様性保全戦略2021-2025において重点項目に位置付けている基礎データ収集は、現状や変化を的確に把握するため継続したモニタリングが不可欠であり、安定した実施体制構築を目指す。
ii	希少種や外来種等に係る条例などの規制的手法による保全（事業群①）	
	●実績の検証及び解決すべき課題 県において条例に基づく希少野生動植物種捕獲採取規制、法に基づく鳥獣生活環境の保護区設定、環境省主導による国内希少野生動植物種ツシマヤマネコ保全への協力及び特定外来生物の放出等規制についての周知等を行っているが、野生動植物種の保全や生態系の回復のためには民間事業者や県民ひとりひとりの生物多様性保全活動への理解と協力が不可欠であり、目標値を達成するためにはまだまだ関心や理解が不足している。	●課題解決に向けた方向性 希少野生動植物の保護と生息・生育地の保全に関する方針（H24）について、改定や生物多様性保全戦略への反映を進めることにより、生物多様性保全施策への理解と協力を深めていく。
iii	増えすぎた鳥獣や人為的に持ち込まれた外来種による生態系被害防止のための捕獲等の実施（事業群①）	
	●実績の検証及び解決すべき課題 壱岐対馬国定公園対馬地域及びその周辺において、希少野生動植物種を食害するシカの適正管理のため捕獲を実施しているが、生態系の回復には至っていない。また、特定外来生物アライグマ、ツマアカスズメバチ、セアカゴケグモ、アメリカザリガニ等について関係機関で連携し捕獲等対策を行っているが、県として対策すべき種や対応方針が整理されて間もないこともあり、対策効果の十分な発現には至っていない。	●課題解決に向けた方向性 シカ対策については、関係機関による農用地周辺や森林地域における捕獲と連携しつつ、希少野生動植物種等に被害が生じている国定公園区域内や周辺地域での効率的捕獲手法による頭数管理を強力に推進していく必要がある。また、外来種については対策の基本となる外来種リストの改定版を基に、関係者間で情報共有を密に行い、種の特徴や地域の実情に即した効果的かつ効率的な管理を目指し連携した対策を進めていく。
iv	行政、民間、NPO等による生物多様性保全活動に対する支援制度の充実（事業群②）	
	●実績の検証及び解決すべき課題 県支援事業の普及啓発により、徐々に民間団体の取り組みが増えてきているものの、高齢化、後継者不足、会員不足や活動資金不足等、継続した活動に対する解決すべき課題が山積している。	●課題解決に向けた方向性 緑といきもの賑わい事業において、民間団体の安定的かつ継続的な活動が実施できるよう、組織基盤強化に係る支援の更なる強化と工夫を実施するとともに、今後も環境保全団体等への当該支援事業活用を呼びかけていく。
v	里地里山等四季を通じて多種多様な自然とふれあい学べる各種活動の推進及び支援制度の創設（事業群②）	
	●実績の検証及び解決すべき課題 鳥獣保護区における親子を対象とした探鳥会、ツシマヤマネコ保全活動を学べる体験授業、民間団体による保全活動に対する支援等を実施し、徐々に理解が進みつつある状況ではあるものの、地域における保全活動を主導する核となる人材が不足している。	●課題解決に向けた方向性 行政のみならずNPO等多様な主体による保全活動の推進が重要であることから、生物多様性保全の重要性の認識を高めるための普及啓発事業の実施を支援していくとともに、SNSを活用した生物多様性や活動状況等情報を発信することで県民の自発的な保全活動への参加を促していく。

４．令和７年度見直し内容及び令和８年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名 事業期間 所管課(室)名	令和７年度事業の実施にあたり見直した内容 ※令和７年度の新たな取組は「R７新規」等と、見直しがない場合は「―」と記載	令和８年度事業の実施に向けた方向性 事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
取組項目 i ii v	○	1	鳥獣保護費 ― 自然環境課	―	―	本県を特徴付ける生物種や生態系の保全には、広域的な鳥獣保護区の設定や維持が不可欠であり、地域社会への影響が大きい鳥インフルエンザ対策も極めて必要性が高い。併せて、野生鳥獣を含む自然環境の保全には県民や将来を担う子供達への普及啓発が必要であることから、これまでの取組の成果や課題の検証を基に、第14次鳥獣保護管理事業計画（R9～13）の策定を行う。	改善
取組項目 i ii iv	○	5	野生動植物保全事業費 (R7新規)R7- 自然環境課	R7新規	―	国・県・市町・民間団体等で生物多様性保全に関する情報を適切に共有し、関係機関の相互理解及び連携体制強化を推進することで、希少種を含む野生動植物の保全につなげる。また、鳥獣保護区での違法捕獲等の防止、狩猟や有害種捕獲の適正かつ安全な実施、鳥獣保護管理員の巡視による鳥獣及び生息環境の保全等を実施する。	現状維持
取組項目 ii		6	自然公園計画検討費 ― 自然環境課	―	―	国定公園・県立自然公園は、自然公園としての資質を維持するために保護と利用の見直しを計画的に実施する必要があり、定期的な区域内外の自然環境の変化や区域線の明確化、利用形態の変更等の検討を継続していく。壱岐対馬国定公園の拡張に関して令和6年度までに国の調査が終了したことから、具体的な見直し作業に着手する。	改善
取組項目 iii	○	8	対馬自然生態系回復事業費 R6-8 自然環境課	自然観光資源回復事業を引き継ぎ、対馬の自然生態系に影響を及ぼしているニホンジカについて適正頭数に減じるため、現状把握調査に基づく捕獲計画により、効果的・効率的な捕獲事業を推進する。	②	保全対象とする種やエリアを絞り込み、そのエリアの特徴にあわせた捕獲と防護を進める必要がある。これまでに実施した調査や捕獲事業の結果をもとに、ドローンを活用した調査やわな以外の捕獲の方法、捕獲事業の実施エリア等について、関係団体と調整しながら、更なる効果的・効率的な方法を検討し実施していく。	改善
		9	外来生物対策事業費 R5-7 自然環境課	外来種リストを活用した普及啓発の推進及び様々な主体による防除活動の呼び水となるモデル事業実施を進める。	②	外来種対策は県の取組だけでは不十分であるため、市町との連携体制の強化や県民への更なる周知啓発等を行い、県下一体となった取組を推進する。また、五島市三井楽町におけるアメリカザリガニ防除事業を県がモデル的に実施することで、市町や地域団体が、それぞれの地域において持続的に防除作業に取組める仕組みづくりを検討していく。	改善
取組項目 iv v		10	緑といきもの賑わい事業 H26-R7 自然環境課	多様な主体による生物多様性保全のためには、既存民間団体の活性化及び新規団体の育成が重要であり、活動支援、実施団体発掘及び情報発信を積極的に行っていく。	②	生物多様性保全に取組む団体の活性化や、取組むきっかけとなる団体の掘り起しを行うことを目的に、補助要件や対象団体の見直しを行い、多様な主体による生物多様性保全の取組を推進する。	改善
取組項目 v	○	11	生物多様性情報見える化事業 R6-9 自然環境課	県内の生物多様性に関する情報について集約するとともに、県民への情報発信の方法を改善し、生物多様性保全の普及啓発を進めていく。	②	県内の生物多様性に関する情報について、県民にわかりやすく情報提供を行うためのマップ化システムを構築し運用することで、県民の生物多様性への理解促進と保全活動への意欲増進につなげていく。	改善

注：「２．令和６年度取組実績」に記載している事業のうち、令和６年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、 事業の選択と集中ができているか。
② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案（制度改正要望）する必要はないか。
⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
⑩ その他の視点